

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月25日
【事業年度】	第9期（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社イーコンテキスト
【英訳名】	ECONTEXT,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛久 等
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号
【電話番号】	03-5464-6461
【事務連絡者氏名】	経営企画本部部長 大澤 究
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号
【電話番号】	03-5464-6461
【事務連絡者氏名】	経営企画本部部長 大澤 究
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高 (千円)	546,168	1,222,318	2,084,157	2,575,177	2,812,827
経常利益又は経常損失() (千円)	119,628	155,445	542,321	659,427	599,365
当期純利益又は当期純損失() (千円)	122,152	154,387	630,623	398,372	255,192
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	261,490	1,063,290	1,063,290	1,093,815	1,097,775
発行済株式総数 (株)	7,033	20,202	80,808	85,248	85,824
純資産額 (千円)	176,784	2,232,772	2,863,396	3,322,818	3,220,210
総資産額 (千円)	1,799,088	7,135,746	7,155,982	9,395,649	9,803,850
1株当たり純資産額 (円)	25,136.46	110,522.35	35,434.57	38,978.26	38,597.28
1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	800.00 (-)	800.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	17,835.04	8,720.43	7,803.98	4,810.94	3,048.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	8,158.77	7,320.76	4,626.42	3,016.36
自己資本比率 (%)	9.8	31.3	40.0	35.4	32.8
自己資本利益率 (%)	-	12.8	24.7	12.9	7.8
株価収益率 (倍)	-	232.8	42.8	31.8	19.0
配当性向 (%)	-	-	-	16.6	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	934,099	1,189,810	928,144	1,776,918	384,527
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,875	20,918	431,951	190,701	111,693
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,273	1,869,867	22,721	60,133	359,362
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	498,546	3,537,305	4,010,776	5,657,127	5,570,598
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	21 (1)	20 (1)	22 (1)	23 (3)	27 (1)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第5期の株価収益率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は平成16年11月30日付で、1株を2株に分割しております。また、平成18年2月1日付で、株式1株につき4株の株式分割を実施しております。

2【沿革】

平成12年5月	(株)ローソン、(株)デジタルガレージ、三菱商事(株)、(株)東洋情報システム（現、T I S(株)）が出資し、(株)イーコンテクトを設立。決済・物流プラットフォーム事業を開始。ローソン店舗のマルチメディアキオスク端末を使ったコンビニ決済、インターネット上のクレジットカード決済、ローソン店舗での商品お渡し、宅配サービスを開始。
平成13年11月	北海道地区コンビニチェーン大手である(株)セイコーマートと提携し、同店舗でのサービスを開始。
平成14年12月	当社提携サイト数が2,000を超える。
平成15年1月	(株)デジタルガレージが筆頭株主となる。
平成15年2月	イーバンク銀行(株)と提携、インターネットバンク決済開始。
平成15年3月	ミニストップ(株)、(株)デイリーヤマザキと提携、各店舗でのサービス開始。コンビニ各社合計約12,500店舗での支払いが可能になる。
平成15年5月	(株)ジャパンネット銀行と提携、インターネットバンク決済開始。 (株)アプラスと提携、コンビニ・郵便局で使える収納票サービスを開始。
平成15年10月	契約・接続・精算・運用を一元管理できる「econtextゲートウェイ」サービスリリース。
平成16年5月	当社提携サイト数が4,000を超える。
平成16年7月	「マルチペイメント」サービス（サービス名称：Pay - easy（ペイジー））スタート、同サービス導入において、(株)みずほ銀行と提携。
平成16年12月	(株)ファミマ・ドット・コムと提携。
平成17年3月	(株)サークルKサンクスと提携。
平成17年6月	(株)大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場。 当社提携サイト数が約6,400となる。
平成17年11月	財団法人日本情報処理開発協会におけるプライバシーマークの付与認定を受ける。
平成18年4月	Pay-easy（ペイジー）による郵便局ATMでの決済サービス開始。C V S + 郵便局・銀行を合わせ52,000拠点でのサービス提供が可能となる。
平成18年6月	当社提携サイト数が約10,000となる。
平成18年11月	本社を東京都渋谷区渋谷へ移転。
平成19年4月	決済サービスに電子マネー「Edy」を導入。
平成19年6月	当社提携サイト数が約14,000となる。
平成20年5月	(株)セブン-イレブン・ジャパンと提携。
平成20年6月	当社提携サイト数が約18,500となるとともに、年間収納金取扱高が1,000億円を超える。

3【事業の内容】

当社は、イーコマース（以下、「EC」）における決済・物流手段のトータルサービスの提供を主な事業としております。

当社が提供しているサービスは「econtextゲートウェイ」を中核とし、それに付随して「システム開発受託・その他事業」を事業としております。

「econtextゲートウェイ」サービス

代金収納事務代行サービス（決済サービス）

インターネット上での商品販売（物販）や、資格試験の申し込み・チケット販売などのサービス提供、電子マネーを使ったオンラインゲーム配信等を業務としたEC事業者に対し、それら商品販売・サービス提供等にかかる商品代金の収納、入金確認など一連の売掛金回収業務をEC事業者に代わって行うサービスです。当社の決済サービスでは以下の10種のサービスメニュー*1を提供しております。当社の強みであるコンビニの店頭における商品代金の収納をはじめ、Pay-easy（ペイジー）決済*2、クレジットカード決済、Edy決済、インターネットバンク決済、銀行振込、口座引落、払込票、プリペイドID販売（マルチメディアキオスク端末利用）、代金引換決済があり、EC事業者がホームページ上またはeメール等で、お客様に支払受付番号（4桁～7桁）を伝えることにより、お客様は、その支払受付番号を利用しコンビニ店頭、インターネットバンク、Pay-easyなど、当社が提供する決済メニューの中から支払い方法を選択できます。多様な決済メニューをご用意することで、年齢を問わず、幅広くお客様のニーズに合わせたサービス提供が可能です。

*1：当社が提供する決済メニューには、コンビニのマルチメディアキオスク端末（コンビニ内に設置され簡単なタッチパネル操作によって、各種サービスの申し込み、商品代金等の支払い手続きができる装置）を使ったサービスがあります。マルチメディアキオスク端末利用の場合、消費者がインターネット等で注文をし、その際にeメール等を通じ示された受付番号を端末に入力しますと、バーコード付き申込券が出力され、これをレジに提示し商品代金等を支払います。EC事業者は請求書等を消費者に送付する手間を省くことが可能であり、また消費者も請求書等を持ち歩く必要もなくペーパーレスでの代金決済が可能となります。また、ゆうちょ銀行ATMを利用したPay-easy決済では、オンライン型電子マネーのIDを取引明細書に直接印字することにより、オンラインゲーム事業者に対し多チャンネルによる販売拠点を提供しております。

当社が提供する「econtextゲートウェイ」サービスは、原則24時間365日のサービスの提供が可能ですが、各提携先収納機関等の営業時間、サービス提供時間等に準じます。

*2：Pay-easy（ペイジー）決済

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が主導で展開する決済サービスで、公共料金や税金、ネット通販の代金などを金融機関（ゆうちょ銀行含む）口座から直接パソコンや携帯電話を利用して支払ったり、現金でATMから支払うことができるサービスであります。

物流事務代行サービス（物流サービス）

商品の配送に伴う一連の物流関連事務をEC事業者に代わって行うサービスです。お客様がインターネットを利用して購入した商品のコンビニ店頭でのお受渡し（ローソン店舗のみ）、宅配でのお届けの2つのメニューを提供するサービスであります。会社帰りに、インターネットショッピングで購入した商品をローソンの店舗で受け取るなど、お客様のライフスタイルにあわせたサービス提供が可能です。

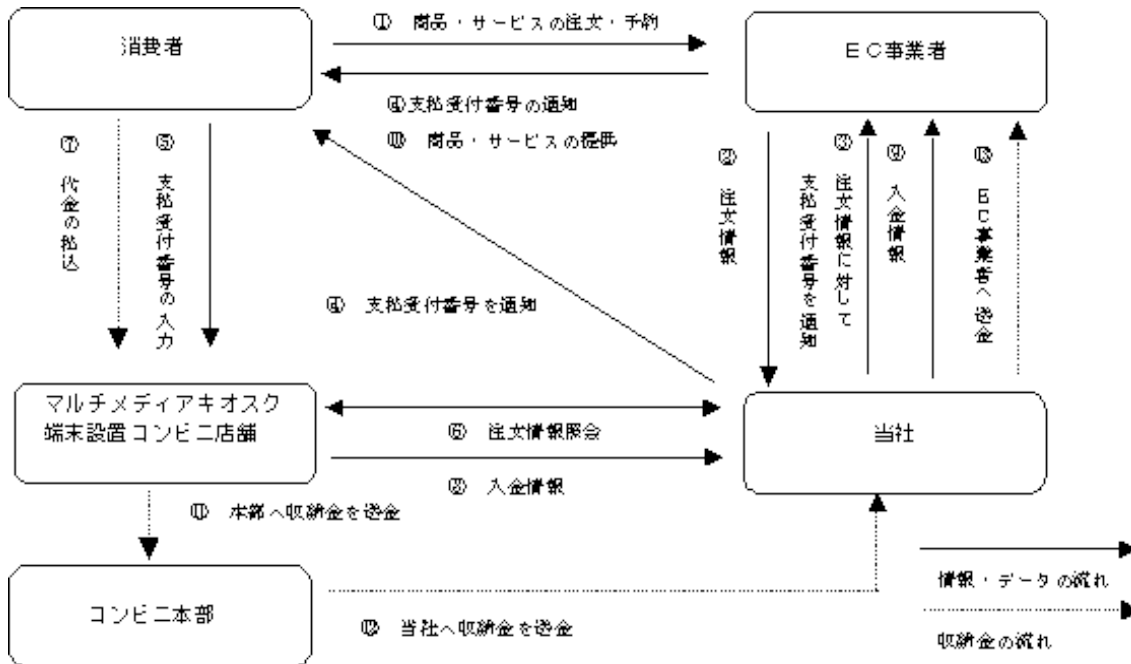
「システム開発受託・その他事業」

EC事業者による「econtextゲートウェイ」サービス導入や、EC事業拡大に際し、自社でのシステム開発等が困難な場合、当社は当該システムの開発、サービス運用に関するシステムサポート業務等も受託しております。また、EC事業者がアンケートの謝礼など販売促進等に利用できるユニークなIDの提供サービス（ローソンお買物券IDサービス）も行っております。

上記のように、EC事業者は当社と契約することで、それぞれのサービスを個別に導入する場合の、煩雑な各業者との個別契約やシステム開発、精算等にかかる手続きを一括して行うことが可能となり、サービス導入にかかる経費と時間を大幅に軽減することができます。

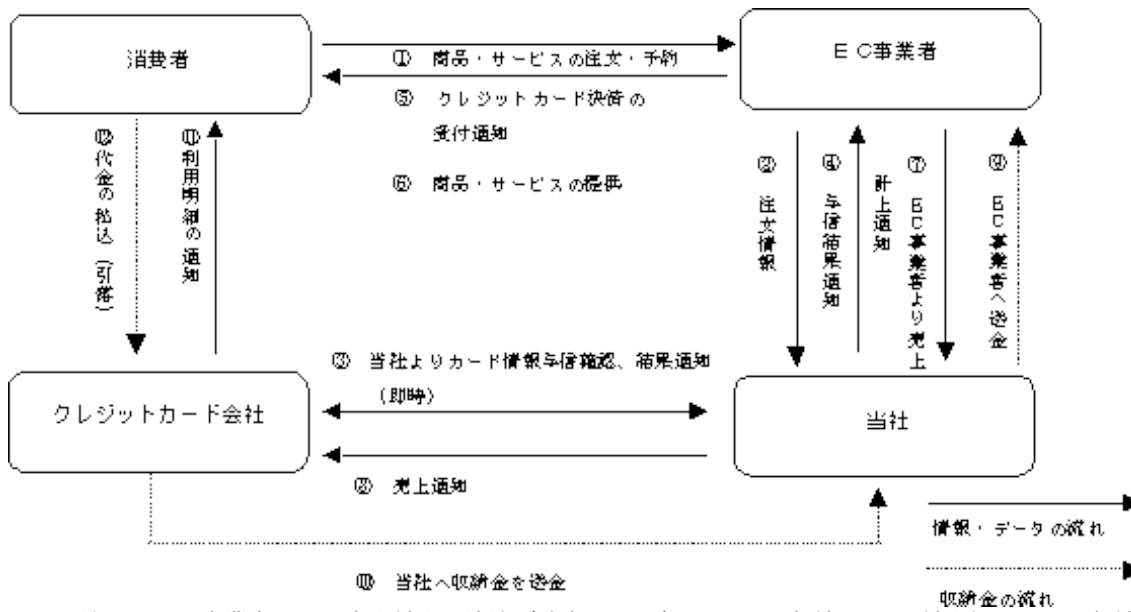
「econtextゲートウェイ」サービス（決済サービス・物流サービス）

a. マルチメディアキオスク端末設置コンビニ店舗での支払いの場合



注：支払受付番号は当社又はE C事業者のどちらか一方から通知

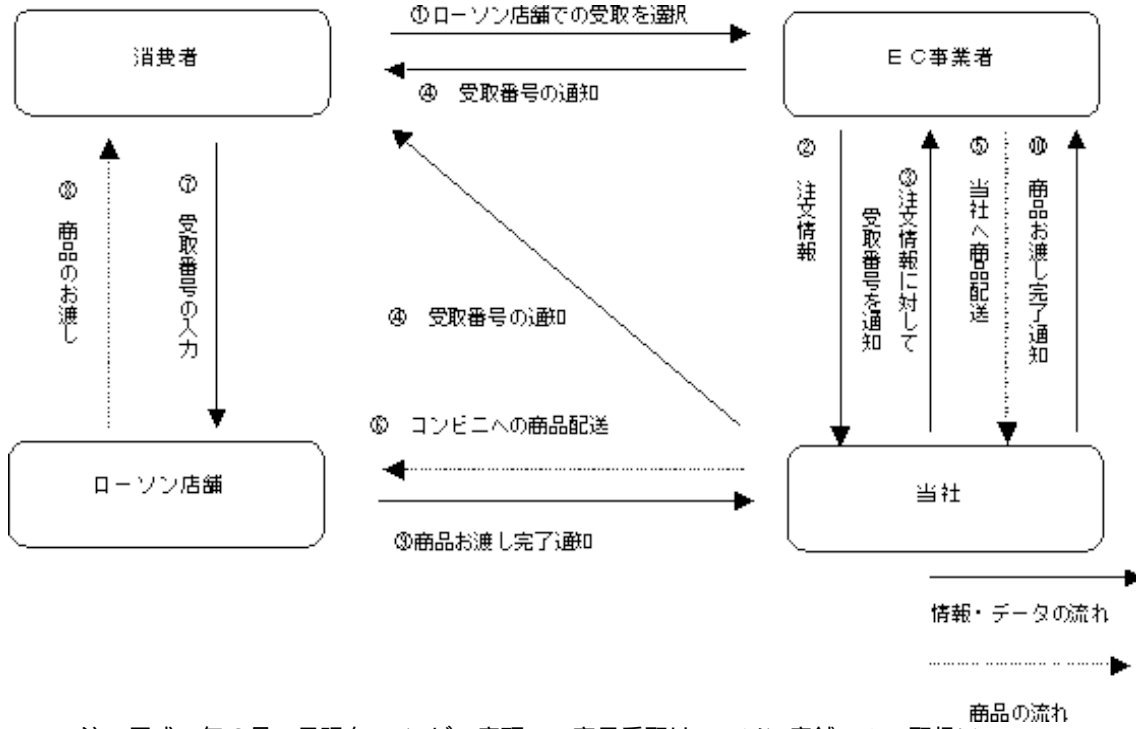
b. インターネット上でのクレジットカード決済の場合



注： E C事業者による売上計上で決済が確定、クレジットカード各社は、その計上処理日から各社の精算締め日に応じた代金の引落を行います。
E C事業者への収納金の送金は、指定された当社の精算サイクルに従って行われるため、一時的に収納金を当社で負担致します。

なお決済サービスは売上の92.6%を占めており、決済メニューのうち、コンビニ決済の件数が81.5%、インターネット上のクレジットカード決済の件数が11.9%を占めております。（平成20年6月30日現在）

c. コンビニ店頭での商品受取の場合



注：平成20年6月30日現在、コンビニ店頭での商品受取はローソン店舗のみの取扱い。

注：受取番号は当社又はE C事業者のどちらか一方から通知。

なお物流サービスは、売上の2.7%を占めております。(平成20年6月30日現在)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱デジタルガレージ (注)	東京都渋谷区	1,831,833	純粋持ち株会社	被所有 45.3	役員の兼任等5名

(注) 株式会社デジタルガレージは、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27(1)	32.9	3年2ヶ月	5,504,319

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりませ
ん。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

営業の概況

営業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済の状況は、好調な企業収益を背景として年度半ばまで景気回復基調で推移したものの、サブプライム問題の一層の拡大による国際金融市場の動揺、原油や各種素材価格の高騰、為替相場の変動などから世界的な景気低迷傾向の余波が我が国の企業の景況感にも影響を及ぼし、穏やかな増加が続いてきた個人消費、雇用環境などにも陰りが見られるようになってまいりました。このような厳しい環境の下、当事業年度のわが国におけるEコマース（以下、「EC」という）市場は堅調に推移いたしました。インターネットを利用した消費行動は一般化し、インターネットの利用についても従来のパソコンからの利用者が減少傾向にあるのに対し、携帯電話、PHSなどのモバイル端末からの利用者が増加し、より日常生活に密着したかたちで順調な伸びを示しております。また従来のオンラインショッピングに代表される物販のみならず、特に旅行商品やコンサートなどの各種チケットをインターネットで購入した人の割合は増加しております。資格試験の申し込み、オンラインゲーム等の分野においても各事業者のサービスレベルは向上してきており、あわせて音楽・映像などのコンテンツ市場についても市場規模は拡大しつつあります。こういった環境の下、当社はecontextゲートウェイ事業において、主に大きく伸長している業界をターゲットに新規EC事業者の開拓を推進するとともに、既存EC事業者における当社シェアの拡大を図り、従来のサービスの枠を超えた将来性のあるビジネスモデルの構築による新たな収益源の確保を推進してまいりました。その結果、当事業年度末における提携サイト数は18,591サイト（前年同期比4,887サイト増）、当事業年度の取扱高は102,926百万円（同17.7%増）、取扱件数12,639千件（同1,836千件増）、売上高2,812百万円（同9.2%増）となりました。一方、販売促進のための積極的な活動や、新たな事業分野開拓に向けた調査等を行った結果、販売費及び一般管理費全体で811百万円（同12.2%増）、営業利益598百万円（同9.3%減）、経常利益は599百万円（同9.1%減）となりました。当期純利益については、以下の特別損失を計上することとなったことから255百万円（同35.9%減）となりました。特別損失の内訳は、当社が保有する時価のない投資有価証券について財政状態を勘案し評価を行った結果、投資有価証券評価損55百万円を計上したこと、及び当第4四半期において一部ネットワーク機器障害を起因とする通信トラブルが発生したことによる取引先対応及び障害復旧対応にかかる費用として71百万円を計上したこととあります。なお、現在は当該通信トラブルの原因の究明と、ネットワーク機器等の強化対応はすでに完了しております。

事業部門別・品目別の状況

econtextゲートウェイ事業におきましては、決済件数の増加に伴う手数料収入が増加し、この結果、同事業の売上高は2,680百万円（前年同期比11.3%増）となりました。システム開発受託・その他事業におきましては、売上高は132百万円（同20.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益472百万円を計上したものの、法人税等の支払277百万円、有形無形固定資産の取得による支出110百万円及び自己株式の取得による支出299百万円等の結果、前事業年度末より86百万円減少し、5,570百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は384百万円（前年同期比1,392百万円の減少）となりました。これは、税引前当期純利益472百万円及びソフトウェア償却費112百万円を計上したものの、未収入金の増加額が504百万円となったのに対し預り金の増加額が429百万円になったこと、並びに法人税等の支払額277百万円が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は111百万円（同79百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出11百万円及び無形固定資産の取得による支出98百万円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は359百万円（前年同期は60百万円の収入）となりました。これは、自己株式の取得による支出299百万円及び配当金の支払額67百万円が主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

econtextゲートウェイ（決済・物流サービス）については、利用件数に応じた料金を課金するサービスであり、受注販売形態をとっておりません。また、システム開発受託・その他事業において受注販売形態をとっている事業の当事業年度の受注状況は以下のとおりです。

事業部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
システム開発受託・その他事業	87,445	55.9	45,967	233.1

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別、品目別に示すと、次のとおりです。

事業部門別・品目別		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比（％）
econtextゲートウェイ	決済サービス（千円）	2,604,560	111.8
	物流サービス（千円）	76,000	96.7
小計		2,680,560	111.3
システム開発受託・その他事業(千円)		132,266	79.7
合計		2,812,827	109.2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ビットキャッシュ(株)	773,729	30.0	568,289	20.2
(株)デジタルチェック	309,845	12.0	329,085	11.7

3【対処すべき課題】

世界的にみても高品質かつ比較的低価格で提供されているインターネットインフラ環境の整備と、それを利用するためのPCや携帯電話等のインターネット接続端末の普及が一巡し、わが国におけるイーコマース（以下、「EC」）はこの市場環境を背景として、EC分野ですでに大きな成長を続けている事業者と、新たにこの分野にビジネスチャンスを求めて参入する事業者の双方が今後の中期的なEC市場を活性化させる原動力となっております。技術革新を引き金とする新たなサービスの市場への導入等により、ECビジネスはより多様化し、その変化のスピードも急速に高まってきております。

急速なEC市場の変化に対応すべく、当社のコア事業である決済・物流サービスは常に事業者及び消費者のニーズを適確に捉えた内容に進化させ、またECの新たな変化の兆しを逃さぬよう常にマーケットを把握しておく必要があります。

以上を勘案し、今後当社が対処すべき課題に対する対処方針は以下のとおりです。

なお、当社は「第5 経理の状況」の「重要な後発事象」に記載のとおり、平成20年10月27日を効力発生日として株式会社デジタルガレージと合併いたします（当該合併に伴い、大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式は、平成20年10月21日をもって上場廃止となる予定です）。

コンビニ決済への依存について

当社の特徴の一つでもあるコンビニ決済は、各コンビニとの強い連携に基づく当社の強みであると同時に、売上の大半をコンビニ決済に依存している一面もあります。当社としては、取扱件数全体を増加させながら、一方で販促などの戦略的施策により、クレジットカード決済、ペイジー決済など他の決済方法の比率を高め、相対的にコンビニ決済の比率を下げ、売上の分散を図ることでリスクを低減させていく方針であります。

ECにおける法整備について

インターネットでのオンラインショッピングが普及していく中、非対面販売であることを利用した詐欺などの犯罪が増加しております。現在、消費者保護の観点から関係各方面においてECに関する法整備の検討が進んでおります。当社としてはそれら法整備が業績に影響を与える可能性などについて様々な角度から慎重に検証した上、専門家を交えその対処や方向性について検討していく方針であります。

競合について

当社が主な事業としている収納代行（決済サービス）は、競合他社として、収納代行会社、ファクタリング会社、インターネットバンク、銀行、クレジットカード会社、電子マネー取扱業者などがあります。EC決済における競争の激化は、サービス内容、価格競争、新規大手EC事業者におけるコンペなど様々な場面で競合となる可能性があります。当社としてはこれら競合に対し、システム投資によるサービスレベルの向上、消費者ニーズを的確に捉えた新サービスの追加、クリアリングトラストなどによる信用度の向上など差別化戦略を図っていく方針です。

個人情報の管理について

昨今、個人情報の流出による様々な問題が起きております。当社は、業務遂行に関連して多数の個人情報を扱うため、コンプライアンス規程を整備するとともに、定期的な社員教育の実施やプライバシーマークの継続付与認定のための社内運用を徹底し、法令遵守に務めております。また、システム面からの強化を図るため、セキュリティに関する設備投資を継続的に行っていく方針です。

経営規模拡大に伴う人的、組織的対応について

当社は平成20年6月30日現在、従業員27名と小規模であります。従来も業務効率化等を含めリソースの適切な配分を実施してまいりましたが、今後につきましては、更なる営業拡大と新規事業の開発のため、適宜必要な人材を採用してまいります。あわせて、将来の当社を担う人材の育成のため、従業員の教育と、組織再編を含めた内部管理体制の整備、充実に継続的に推進していく方針です。

4【事業等のリスク】

以下につきましては、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示を行う方針から記載しております。

なお、本項において将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の外部環境について

コンビニエンスストアでの決済について

当社は、主力サービスの一つとして、コンビニエンスストア（以下、コンビニといいます。）とイーコマース（以下、「EC」）事業者のシステムを仲介・接続することにより、消費者がコンビニの店頭でインターネットにおけるECの決済を可能とするサービスをEC事業者に対して提供しております。

コンビニは、今日においては全国で約43,000店舗が出店されており、国民生活に深く浸透し、日常的な生活拠点としてコンビニ店頭における公共料金の支払い、宅配便の取次ぎ、コピーサービス等の物販以外のサービスは既に社会に認知され、最近では、インターネット上で消費者が購入した商品・サービスの代金をコンビニ店頭で決済する方法が急速に伸びております。

しかしながら、これらコンビニ店頭における決済方法の伸びが減速すると、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

ECの成長性について

日本のEC市場はインターネットの普及に伴い拡大しております。特に最近の日本はADSL、光回線等のブロードバンド環境の普及や携帯電話等の高機能化によるモバイルインターネット接続により、利用者の増加だけでなく、リッチコンテンツと言われる音楽・映像のダウンロードやオンラインゲーム等のコンテンツサービスが新たに生まれ、EC市場の拡大に拍車をかけるようになっています。

しかしながら、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の減退、インターネット通信セキュリティに致命的な脆弱性が見出される等による通信インフラの信用低下及び悪質商法の多発によるECの信用低下等によりECの普及が減速する可能性があります。当社の事業は、EC市場の拡大と密接な関係があり、ECの拡大が減速すると、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

現在、ECやインターネットを利用した情報流通等について「法的整備の検討」が進んでおります。今後、ECやインターネットに関連する規制の制定により、EC市場の成長に支障をきたす可能性又は当社が何らかの手当を講じる必要性が生じ設備等の増強による費用負担が発生する可能性等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社の主事業である収納代行サービスについても、利用者保護の観点から現在、関係各省庁において様々な議論がなされており、今後なんらかの法的整備がなされた場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社はEC事業者に対して、商品代金の決済サービスをはじめとして、物流事務代行サービス、ECサイトのシステム構築サポート業務等を提供しており、競合他社として、収納代行会社、ファクタリング会社、インターネットバンク、銀行、クレジットカード会社、電子マネー取扱業者などがあります。当社は独自でサービスを展開する以外に、自社のサービスの一部をこれら収納代行業者に提供することにより、収納代行業者とのパートナーシップ構築による事業規模の拡大や、収益基盤の拡大を推進しております。当社は各種決済サービスと物流事務代行サービスを包括的に提供することにより、EC事業者のニーズに一元的に応えることが可能であり、この点は競合他社に比して差別化の要因となっていると考えております。

しかしながら、今後、上記の競合他社の動向、新しいサービスを提供する競合他社の参入等の結果として当社と競合になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社はインターネットを含めた関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっています。このため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。また、当社の技術開発体制は現在の事業規模に合わせて小規模であるため、開発までに時間を要する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の販売状況について

決済・物流サービス事業への依存

当事業年度においては、決済・物流サービス（econtextゲートウェイ）事業の売上は当社売上全体の95.3%（うち、決済サービス売上92.6%、物流サービス売上2.7%）を占めており、当該部門への依存度は高くなっており、その中で、販売先も決済サービスにおいては上位10社で64.5%、物流サービスにおいては上位5社で91.4%を占めており、今後のEC事業者の販売動向の影響及び集客力の高いEC事業者の確保ができないことにより当事業の売上高が減少した場合には、他の部門の売上高でカバーしきれず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンビニ決済及び株式会社ローソンへの依存度について

当社は、コンビニでの決済サービスを行っておりますが、コンビニ決済の比率は平成20年6月30日現在、当社の総決済件数の81.5%であり、さらにコンビニ決済の80.3%を株式会社ローソンの店舗に依存しております。同社は当社の株主（平成20年6月30日現在において当社発行済株式総数の3.4%を保有）でもあり、継続的かつ安定した取引の関係にあり、今後更に同社との取引拡大に努めるとともに、同社以外のサービス拠点の拡大を図ってまいります。

しかしながら、同社との業務委託契約は1年間ごとの自動更新となっているため、期間満了3ヶ月前までの解約の意思表示があった場合等は、契約が更新されない可能性があり、今後同社との取引関係に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設立の経緯、資本構成の変遷及びデジタルガレージグループとの関係について

当社は、平成12年5月に、株式会社ローソン（出資比率46.0%）、株式会社デジタルガレージ（同34.0%）、三菱商事株式会社（同10.0%）、株式会社東洋情報システム（現、TIS株式会社、同10.0%）の出資により、ECのデファクト・スタンダードを確立する会社を目指し設立されました。その後、平成15年1月に財務体質改善のため8株を1株に併合する減資を行い、同月に株式会社デジタルガレージからの出資を受けたことにより、株式会社デジタルガレージは当社の親会社（出資比率73.3%）となりました。

株式会社デジタルガレージは、平成20年6月30日現在において当社議決権の45.3%を保有する当社の親会社であり、取締役及び監査役の招聘を行っております。当社は株式会社デジタルガレージを中心としたデジタルガレージグループの中で、唯一ECにおける決済・物流サービスを展開している企業であり、独立した経営を行っております。

なお、当社は「第5 経理の状況」の「重要な後発事象」に記載のとおり、平成20年10月27日を効力発生日として株式会社デジタルガレージとの合併を予定しており、当該合併に伴い、予期せぬ損失や費用が発生する可能性があります。

(4) 事業体制に係るリスクについて

小規模組織であること

当社は、平成20年6月30日現在、従業員27名と小規模組織であります。内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後は事業拡大とともに増員、人員の育成・増強と内部管理体制の一層の充実を図る予定であり、これに伴う新たな費用負担（人件費）が発生する予定です。しかしながら増員、人員の育成・増強が適切かつ十分な対応が出来なかった場合には当社の経営活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が短いこと

当社は、平成12年5月に設立され比較的業歴も浅く、現在の主力事業であるECにおける決済・物流事業は、ブロードバンド環境の整備が進んだ最近数年間に拡大基調が顕著となったこと、またインターネットにおけるECの多様化は変化が激しいため、期間業績比較を行うための十分な財務数値がとれません。また、当社の業績は今後のインターネット上の商品・サービス販売等の将来性に大きく左右される可能性が高く、当社の経営計画の策定に際してもこれら不確実な要素が含まれていることは否めず、現時点で当社が想定する収益見通しに相違が生じる可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、業務遂行に関連して多数の個人情報を有しています。当社といたしましてはシステム上のセキュリティ対策等を行うとともに、コンプライアンス規程等によりその遵守を徹底し、定期的に社内教育を行うなど顧客情報の管理に努めており、また自社における情報管理方法を客観的に検証するため、平成17年12月にプライバシーマークの付与認定を取得し、その後も定期的に更新しております。

しかしながら予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合に備え予期される様々な対応に必要な費用負担を最小限に抑え、財務の健全性を保つためのシステム障害保険に加入しておりますが、こういった情報流出が当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や信用力の低下が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害の発生による悪影響について

当社は決済・物流サービスを運営するためのコンピュータシステムを使用しており、取引先やコンビニ、クレジットカード会社、各種決済業者等のシステムとネットワークで接続されています。日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについてはバックアップシステムや複数の迂回経路を確保し定期的な保守点検を履行しております。

しかしながら、障害や不慮の災害、テロ等によりコンピュータシステムの停止、誤作動等が発生した場合、あるいは現在のネットワーク環境の変化等により業務遂行に支障を来たすリスクがあります。業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータシステムの取得、構築にかかる投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストも業績に影響する要因となります。

プログラム不良について

当社の開発したプログラムその他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これらを使用したサービスの中断・停止及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社は、これらのプログラムその他のソフトウェアまたはハードウェアを使用する前に社内において入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、賠償責任や信用力の低下等のリスクが想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先のシステムについて

当社は、当社サービス提供において、コンビニ各社、クレジットカード会社、各種決済業者、物流会社等の業務委託先のシステムとネットワークで接続されています。それぞれの業者との提携にあたっては、信頼性の高い業者を選定し日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めておりますが、それら業務提携先のシステム障害等による不測の事態の発生等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は第三者の知的財産権を侵害することのないように当社及び外部への委託等により調査を行っております。しかしこれらの調査が十分かつ妥当であるという保証はありません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。

また、当社が所有する知的財産権に関しましても第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

ストックオプションの付与について

当社は、役員及び従業員等のモチベーション向上及び優秀な人材の確保を目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。平成20年6月30日現在、同ストック・オプションによる潜在株式数は1,088株であり、発行済株式総数の1.3%に相当しております。

これらの新株予約権の付与や行使が行われた場合には、新株予約権発行にかかる費用負担による当社業績への影響や、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約年月日	契約品目	契約内容	契約期間
㈱ローソン	平成15年3月3日	業務委託契約	㈱ローソン店舗における 代金収納代行及び商品受 け渡しの業務委託契約	期間1年の自動更新
T I S(株)	平成12年7月1日	システム運用・保守 契約	当社システムに係る情報 処理サービス業務	期間1年の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は9,314百万円（前事業年度末は8,848百万円）となり466百万円の増加となりました。これは未収入金の増加（3,065百万円から3,581百万円へ516百万円の増加）が主な要因であります。

現金及び預金につきましては、従来からの自己資本に加え、当期純利益の積み増しと、当社取引先であるEC事業者からの預り金が主なものであり、未収入金につきましては、当社の業務委託先である株式会社ローソンからの未収入金が主なものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は488百万円（前事業年度末は547百万円）となり58百万円の減少となりました。これは投資有価証券評価損55百万円を計上した結果、投資有価証券が減少したことが主な要因であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は6,583百万円（前事業年度末は6,072百万円）となり510百万円の増加となりました。これは未払金の増加（107百万円から153百万円へ45百万円の増加）、サイト預り金の増加（5,721百万円から6,142百万円へ421百万円の増加）が主な要因であります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は3,220百万円（前事業年度末は3,322百万円）となり102百万円の減少となりました。これは、当期純利益255百万円により増加する一方、減少要因として自己株式の取得297百万円が主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度及び前事業年度の売上高及び各利益の推移は以下のとおりとなっております。

事業年度	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
平成19年6月期（前事業年度）	2,575	1,383	659	659	398
平成20年6月期（当事業年度）	2,812	1,410	598	599	255

当事業年度における当社の事業への取り組みについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」の記載のとおりであります。この結果、当事業年度の業績は売上高2,812百万円、営業利益598百万円、経常利益599百万円、当期純利益255百万円となりました。

売上高

売上高につきましては、2,812百万円（前年同期比9.2%増）となり、「econtextゲートウェイ」サービスのうち、決済サービスの伸びが大きく寄与いたしました。決済サービスにおいては前事業年度2,330百万円に対し当事業年度2,604百万円（同11.8%増）となりました。決済サービスが伸びた主な要因としては、昨年の伸びと同様に、ゆうちょ銀行ATMをサービス提供の拠点とし「Pay-easy」が業績の伸長に寄与したこと、旅行の申込みなどのチケット分野が堅調に推移したことが挙げられます。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、販売促進のための積極的な活動や、新たな事業分野開拓に向けた調査等が主因となり、811百万円（前年同期比12.2%増）となりました。この結果、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、28.8%となりました。

営業利益

営業利益につきましては、前述したとおり販売費及び一般管理費の増加の結果、598百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

経常利益

経常利益につきましては、前項の営業利益に大きな影響が及ばなかった結果、599百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

当期純利益

当期純利益につきましては、当社が保有する時価のない投資有価証券について財政状態を勘案し評価を行った結果、投資有価証券評価損55百万円を計上したこと及び当第4四半期において一部ネットワーク機器障害を起因とする通信トラブルが発生したことによる取引先対応及び障害復旧対応にかかる費用として71百万円を計上したことによる結果、255百万円（前年同期比35.9%減）となりました。なお、現在は当該通信トラブルの原因の究明と、ネットワーク機器等の強化対応はすでに完了しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、サービスレベルの向上・維持及びシステムの安全性の向上のため、決済・物流サービス事業におけるソフトウェア取得のために126百万円の投資を実施いたしました。主な内容は、決済・物流システム関連のソフトウェアの購入及びサーバ等備品の購入であります。

2【主要な設備の状況】

平成20年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全業務共通	ネットワーク 関連設備等	10,728	37,422	349,287	13,262	410,700	27 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、商標権、電話加入権等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
econtextゲートウェイ システム機器等	一式	4～6年	29,930	26,917	所有権移転外ファイナ ンス・リース取引

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成20年6月30日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業部門別 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都渋谷区	全業務共通	現行システム強化等	138,000		社内留保	平成20年7月	平成21年6月	
本社	東京都渋谷区	全業務共通	現行システム機能追加	90,800		社内留保	平成20年7月	平成21年6月	
本社	東京都渋谷区	全業務共通	現行システム運用拡充	30,000		社内留保	平成20年7月	平成21年6月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,232
計	291,232

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,824	85,848	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	85,824	85,848	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月19日定時株主総会

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	62	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	496(注)3	472(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,750(注)3	13,750(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,750 資本組入額 6,875 (注)3	発行価格 13,750 資本組入額 6,875 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成16年8月26日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金110,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成16年11月30日をもって1株につき2株の株式分割を、また平成18年2月1日をもって1株につき4株とする株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成17年9月21日定時株主総会

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	148	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	592(注)3	428(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	472,500(注)3	472,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月22日から 平成24年9月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 472,500 資本組入額 236,250 (注)3	発行価格 472,500 資本組入額 236,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
ただし、(3)に規定する新株予約権割当に関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成18年1月24日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金1,890,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成18年2月1日をもって株式1株を4株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年11月13日 (注1)	479	7,033	47,900	261,490	47,900	114,439
平成16年8月21日 (注2)	1,968	9,001	196,800	458,290	196,800	311,239
平成16年9月11日 (注3)	100	9,101	10,000	468,290	10,000	321,239
平成16年11月30日 (注4)	9,101	18,202		468,290		321,239
平成17年6月23日 (注5)	2,000	20,202	595,000	1,063,290	893,000	1,214,239
平成18年2月1日 (注6)	60,606	80,808		1,063,290		1,214,239
平成18年7月1日 ~ 平成19年6月30日 (注7)	1,200 3,240	85,248	8,250 22,275	1,093,815	8,250 22,275	1,244,764
平成19年7月1日 ~平成20年6月30日 (注8・9)	576	85,824	3,960	1,097,775	3,960	1,248,724

(注1) 有償第三者割当 479株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先 (株)ジャストプランニング、プロフェッショナルプラットフォーム1号投資事業有限責任組合無限責任組合員サンライトインベストメント(株)、D Aプライベートファンド投資事業有限責任組合無限責任組合員りそなキャピタル(株)

(注2) 有償第三者割当 1,968株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先 (株)デジタルガレージ、(株)デイリーヤマザキ、(株)日立製作所、(株)ジャストプランニング、T I S(株)、(株)日立システムアンドサービス、(株)セイコーマート、(有)ケイ・ガレージ、当社役職員等

(注3) 有償第三者割当 100株
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円
割当先 イオンクレジットサービス(株)

(注4) 平成16年11月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(注5) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 744,000円
資本組入額 297,500円

(注6) 平成18年2月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

(注7) 新株予約権行使による増加

第1回 新株予約権行使分	1,200株
発行価格	13,750円
資本組入額	6,875円
第2回 新株予約権行使分	3,240株
発行価格	13,750円
資本組入額	6,875円

(注8) 新株予約権行使による増加

第2回 新株予約権行使分	576株
発行価格	13,750円
資本組入額	6,875円

(注9) 平成20年7月1日から平成20年8月31日までに、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、資本金が165千円及び資本準備金が165千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	15	38	11	1	3,237	3,308	
所有株式数 (株)		3,789	1,472	51,848	1,630	1	27,084	85,824	
所有株式数の 割合(%)		4.41	1.72	60.41	1.9	0.00	31.56	100.0	

(注) 自己株式2,393株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目43番15号山崎ビル	37,757	43.99
株式会社ローソン	大阪府吹田市豊津町9番1号	2,918	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,048	2.38
株式会社日立システムアンドサービス	東京都港区港南2丁目18番1号	1,880	2.19
T I S 株式会社	大阪府吹田市江の木町11-30	1,800	2.09
有限会社ケィ・ガレージ	東京都渋谷区大山町18-7	1,432	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,249	1.45
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,156	1.34
林 郁	東京都渋谷区	1,120	1.30
佐武 利治	東京都世田谷区	1,120	1.30
計	-	52,480	61.14

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,393株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式は、全て信託業務にかかるものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	2,393	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,431	83,431	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	85,824	-	-
総株主の議決権	-	83,431	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 イーコンテクト	東京都渋谷区渋谷 三丁目9番9号	2,393	-	2,393	2.79
計		2,393	-	2,393	2.79

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年9月19日定時株主総会決議及び平成16年8月26日開催の取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員に付与することを平成15年9月19日の定時株主総会で特別決議されたものであります。その後、平成16年8月26日開催の取締役会にて、当社取締役、監査役、従業員及び当社顧問に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名 監査役 3名(注)1 従業員 17名(注)1 顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者のうち3名(64株相当分)は、辞任及び退職により権利を喪失しております。

2. 提出日の前月末日から有価証券報告書提出までの新株予約権の権利行使分は含まれておりません。

(平成17年9月21日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員に付与することを平成17年9月21日の定時株主総会で特別決議されたものであります。その後、平成18年1月24日開催の取締役会にて、当社取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成17年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6名(注)1 監査役 2名(注)1 従業員 20名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 付与対象者のうち10名(372株相当分)は、辞任及び退職により権利を喪失しております。

2. 提出日の前月末日から有価証券報告書提出までの新株予約権の権利行使分は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第3号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月10日)での決議状況 (取得期間 平成19年9月13日～平成19年11月30日)	3,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,392	297,461,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	608	2,538,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.3	0.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.3	0.8

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	61,720
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	2,393		2,393	

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社としましては、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るための内部留保とのバランスを図りながら、配当を含め株主に積極的な利益還元を検討していきます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり800円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は26.2%となりました。

内部留保につきましては、既存システムの強化や新サービス及び新事業にかかるソフトウェア購入等の設備投資に充当する予定であります。

当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年9月25日 定時株主総会決議	66,744	800

また、当社は「第5 経理の状況」の「重要な後発事象」に記載のとおり、平成20年10月27日を効力発生日として株式会社デジタルガレージと合併いたしますので、合併後は同社の配当政策に則り配当がおこなわれる予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)	-	2,370,000	1 2,490,000 2 515,000	382,000	165,000
最低(円)	-	1,750,000	1 1,370,000 2 258,000	109,000	52,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成17年6月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

平成18年2月1日に1：4の株式分割を実施したため、分割前の基準における株価を1により、また分割後の基準によるものを2に表示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	126,000	87,500	82,000	99,500	91,100	65,400
最低(円)	79,000	71,000	75,200	78,600	62,400	52,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		牛久 等	昭和32年5月19日生	昭和55年4月 サントリー㈱入社 平成元年12月 モルガンスタンレー証券会社入社 平成2年12月 三菱商事㈱入社 平成12年8月 当社 取締役 平成16年2月 ㈱ジャストプランニング入社 平成16年4月 ㈱ジャストプランニング 代表取締役社長 平成17年2月 ㈱サクセスウェイ 取締役 平成19年7月 ㈱デジタルガレージ入社 平成19年8月 ㈱デジタルガレージ グループCEO室長 平成19年9月 ㈱グロス・パートナーズ 取締役 平成19年9月 当社 取締役 平成19年9月 ㈱デジタルガレージ 取締役グループCEO室長 平成20年8月 当社 代表取締役社長(現任)	2	301
取締役会長 (非常勤)		林 郁	昭和34年12月26日生	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ 代表取締役 平成7年8月 ㈱デジタルガレージ設立 代表取締役 平成8年12月 ㈱ケイ・ガレージ 代表取締役(現任) 平成12年8月 当社 取締役 平成15年4月 当社 代表取締役 平成15年6月 ㈱カカクコム 取締役会長(現任) 平成16年2月 ㈱D Gモバイル 代表取締役会長(現任) 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ㈱(現 ㈱ディー・アンド・アイベックス) 取締役(現任) 平成16年11月 ㈱デジタルガレージ 代表取締役CEO グループCEO(現任) 平成16年11月 当社 取締役会長(現任) 平成17年9月 ㈱D Gインキュベーション 代表取締役会長(現任) 平成17年9月 ㈱D G&パートナーズ 取締役(現任) 平成17年11月 ㈱WEB 2.0 代表取締役 平成18年1月 ㈱D Gソリューションズ 代表取締役会長 平成18年1月 ㈱D Gアセットマネジメント 取締役 平成18年3月 ㈱D Gメディアマーケティング 取締役会長(現任) 平成18年8月 ㈱D Gソリューションズ 取締役会長(現任) 平成18年8月 ㈱CGMマーケティング 代表取締役(現任) 平成18年9月 ㈱テクノラティジャパン 代表取締役社長(現任) 平成19年4月 ㈱創芸 取締役会長(現任) 平成19年6月 ㈱クリエイティブガレージ 取締役会長(現任) 平成20年8月 ㈱グロス・パートナーズ 取締役(現任)	2	1,120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (株)
取締役	副社長兼経営企画本部長	佐藤 守哉	昭和33年11月18日生	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ入社 平成元年4月 同社 営業企画部長 平成5年4月 同社 取締役 平成9年5月 ㈱デジタルガレージ 取締役兼テクニカルマーケティング2部部長 平成16年8月 同社 業務執行役員兼Webソリューション本部本部長兼ソリューション1部部長 平成18年1月 ㈱DGソリューションズ出向 取締役ソリューション本部長 平成18年8月 当社入社 顧問 平成18年9月 当社 取締役兼営業本部長 平成19年8月 当社 取締役兼システム業務本部管掌兼新規事業開発室室長 平成20年8月 当社 取締役副社長兼経営企画本部長兼新規事業開発室室長 平成20年9月 当社 取締役副社長兼経営企画本部長(現任)	2	
取締役	営業本部長兼システム業務本部管掌兼サービス開発部部長	酒井 好孝	昭和48年5月27日生	平成8年4月 岩谷産業㈱入社 平成14年1月 当社入社 平成14年11月 当社 営業本部部長 平成17年4月 当社 営業本部副本部長 平成18年8月 当社 運用本部副本部長 平成18年9月 当社 取締役兼運用本部長 平成18年12月 当社 取締役兼運用本部長兼システム本部長 平成19年8月 当社 取締役兼営業本部長 平成20年8月 当社 取締役兼営業本部長兼システム業務本部管掌 平成20年9月 当社 取締役兼営業本部長兼システム業務本部管掌兼サービス開発部部長(現任)	2	456
監査役 (常勤)		関根 雄介	昭和17年2月9日生	昭和40年4月 三菱商事㈱本社 入社 昭和50年6月 ペンシルベニア大学ウォートン校 経営博士号(MBA)取得 平成元年4月 三菱商事㈱本社 自動車第一部長 平成4年12月 米国三菱商事 シカゴ支店長 平成8年6月 日本レジャーカードシステム㈱ 代表取締役 平成14年6月 ジク データシステム㈱ 代表取締役 平成15年6月 日本レジャーカードシステム㈱ 代表取締役 平成17年6月 三菱商事㈱ 顧問 平成18年8月 オフィス・ゼロ㈱設立 代表取締役 平成20年9月 当社 監査役(現任)	3	
監査役 (非常勤)		喜田村 洋一	昭和25年11月9日生	昭和52年4月 弁護士登録 昭和52年4月 古賀総合法律事務所入所 昭和58年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成9年9月 ミネルバ法律事務所創設(現在に至る) 平成14年9月 ㈱デジタルガレージ 監査役(現任) 平成17年9月 当社 監査役(現任)	4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (株)
監査役 (非常勤)		櫻井 光太	昭和34年 8月20日生	昭和58年 4月 ㈱ダーバン入社 平成 3年10月 センチュリー監査法人(現、新日本 有限責任監査法人)入所 平成 7年 8月 公認会計士登録 平成12年 3月 ㈱デジタルガレージ入社 平成12年 8月 当社 監査役 平成14年 7月 ㈱カカコム 監査役 平成14年 9月 ㈱デジタルガレージ 取締役(現 任) 平成15年 5月 当社 取締役 平成15年 6月 ㈱カカコム 取締役 平成16年 9月 アイベックス・アンド・リムズ㈱ (㈱ディージー・アンド・アイ ベックス) 監査役(現任) 平成17年 1月 ㈱テクノラティージャパン 監査役 (現任) 平成17年 7月 ㈱D Gインキュベーション 監査役 平成17年 9月 ㈱D G&パートナーズ 監査役(現 任) 平成17年 9月 ㈱D Gモバイル 監査役(現任) 平成17年11月 ㈱WEB2.0 監査役(現任) 平成18年 1月 ㈱D Gソリューションズ 監査役 (現任) 平成18年 1月 ㈱D Gアセットマネジメント 取締 役 平成18年 3月 ㈱D Gメディアマーケティング 監 査役(現任) 平成18年 6月 ㈱カカコム 監査役(現任) 平成18年 8月 ㈱C GMマーケティング 監査役 (現任) 平成18年 8月 ㈱グロース・パートナーズ 監査役 平成18年 8月 ㈱D Gインキュベーション 取締 役(現任) 平成18年 9月 当社 監査役(現任) 平成18年10月 ㈱創芸 監査役(現任) 平成19年 6月 ㈱クリエイティブガレージ 監査役 (現任)	5	420
計						2,297

- (注) 1. 監査役関根雄介及び喜田村洋一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
 4. 平成17年9月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成18年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (株)
宮田 秀典	昭和25年 9月 9日生	昭和57年 3月 関西学院大学大学院博士課程修了 (理学博士) 平成58年 4月 京セラ㈱ 入社 平成 5年 4月 同社 総合研究所 副所長 平成13年 1月 同社 中央研究所 所長 平成14年 6月 同社 執行役員兼部品研究開発本部 副本部長 平成16年 1月 ㈱京セラディスプレイ研究所 代表 取締役社長	

なお、補欠監査役宮田秀典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の安定的増大と健全性の確保を経営の最重要課題としています。その実現のために、株主の皆様や取引先をはじめ、取引先のサービスを利用する顧客の皆様や社員等のステークホルダーとの優良な関係を築き、透明性の高い経営を行うことにより、健全性を確保しております。また、これらの方針については当社を取り巻く環境等の変化等に鑑み随時見直しと新たな課題について検討を行ってまいります。

会社の機関について

・株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する情報提供、株主との情報交換及び株主の権利行使の場であると認識しております。したがって、株主の皆様が会社の状況を理解しやすいよう、その運営方法につきましては工夫を重ねてまいる所存です。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち常勤取締役3名）及び監査役3名により構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、各取締役の職務の執行を監督しております。

・経営会議

当社は、経営上の重要事項における迅速な意思決定や経営方針等についての議論を重ね、企業価値を高めることを目的に常勤取締役による経営会議を毎週開催しております。

・監査役及び監査役会

当社は監査役設置会社であります。監査役を3名選任し、取締役の業務執行の監視強化を図っております。監査役の監査活動は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役及び取締役との意見交換、会計監査人、税理士法人との情報交換など、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。更に、コーポレート・ガバナンスの一環として取締役の業務執行に際し必要な助言を行い、的確に職務を遂行しております。また、監査役会は定時取締役会終了後に開催しております。なお、法令で定めた員数を欠くこととなるときに備え、社外監査役の要件を満たす、補欠の監査役を選任しております。

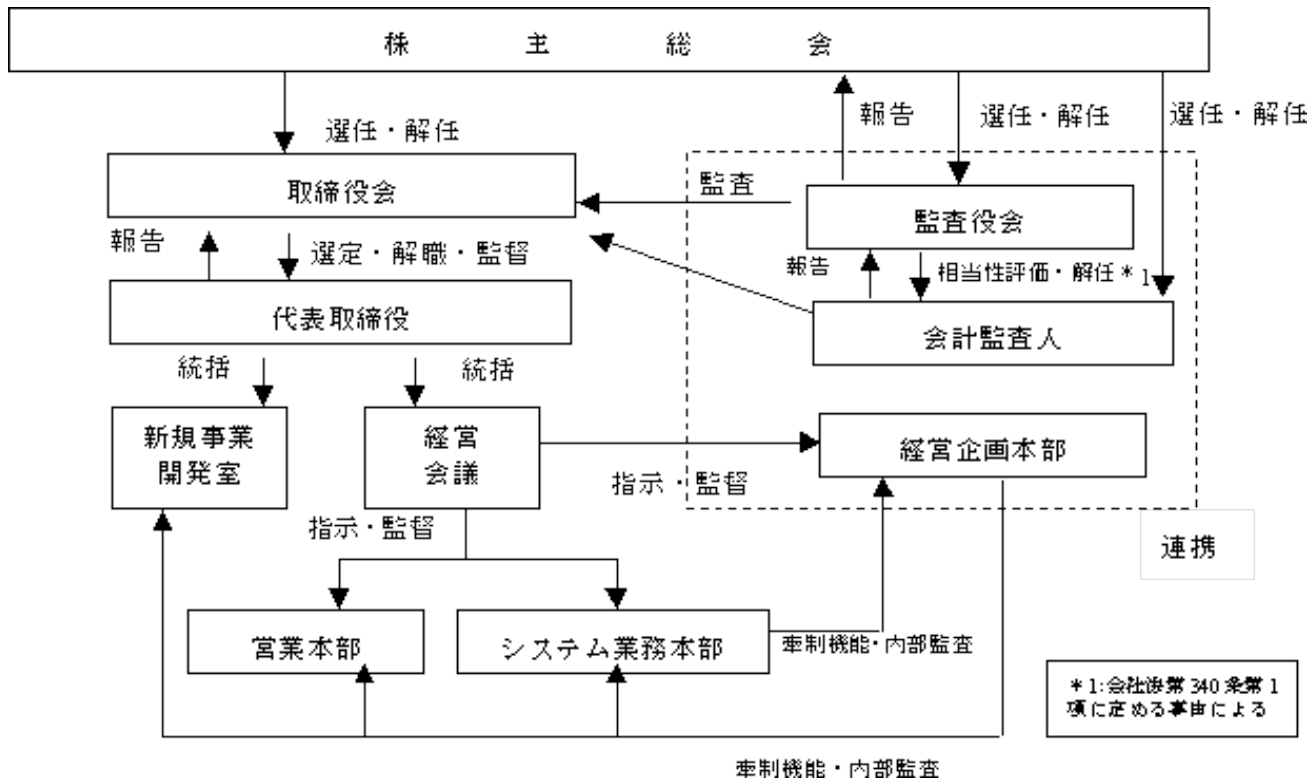
当社は、当社定款により、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結できると規定されており、常勤監査役関根雄介との間で責任限定契約を締結しております。

なお、監査役と会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなど、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には、監査役は会計監査人との会議を開催し、監査計画・監査体制等の方針及び協調体制を検討の上、年間監査計画書を策定し、当該計画書に沿って監査を実施するとともに、必要に応じて見直しをおこなっております。

内部監査及び監査役監査の連携状況

当社では、内部監査部門としては、経営企画本部が主幹部署として内部監査担当者を置き、営業本部、システム業務本部の監査を実施しております。内部監査部門は業務活動が適正かつ効率的に実施されているかを監査しております。また経営企画本部の監査はシステム業務本部内の担当者が実施することにより、相互に牽制する体制を採用しております。内部監査の結果に基づき、内部監査担当者は社長に対し報告書ならびに改善要望書を提出するとともに、監査役の求めに応じて内部監査監査状況を協議・報告し緊密な連携をとっております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の模式図〕



会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：湯本堅司、久保英治
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名、会計士補等 2名

役員報酬及び監査報酬等

当事業年度における役員報酬及び監査役報酬等の内容は以下のとおりであります。

役員報酬等の内容

ア．取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 9名 78,077千円（社外取締役を選任していないため、社外取締役に対する報酬は発生していません。）

監査役 4名 12,630千円（内、社外監査役に支払った報酬 3名 9,630千円）

（注1）当事業年度末在籍人員は、取締役4名、監査役3名です。報酬には当事業年度中に退任した取締役5名及び監査役1名の報酬を含んでおります。

（注2）報酬限度額（下記イ．に該当する金額は含まず）

取締役：年額 200,000千円

監査役：年額 40,000千円

上記報酬限度額は、平成19年9月21日開催の定時株主総会において、取締役については年額200,000千円以内、監査役については40,000千円以内とする報酬限度額の改定の決議をいただいております（下記イ．に該当する金額は含まず）。

イ．使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額

28,428千円

ウ、過年度において、取締役及び監査役に対し旧商法に基づく、新株予約権を付与しております（下表保有状況）。

なお、旧商法に基づいているため、新株予約権を付与することによる取締役及び監査役への報酬額の発生はございません。

当社役員の保有状況（平成20年6月30日現在）

区分	付与日・権利行使価格	新株予約権の数（個）	目的となる株式の種類及び数（株）	保有者数（人）
取締役	平成18年1月24日付与分	68	普通株式 272	6
監査役	平成18年1月24日付与分	2	普通株式 8	1

監査報酬等の内容

新日本有限責任監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬：14,000千円

上記以外の報酬：千円

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の効率性、有効性、財務報告の正確性、法令遵守のための社内規程に基づき統制活動を実施しております。当社は、平成18年5月25日開催及び平成20年5月22日の取締役会におきまして、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

・職務執行の基本方針

当社は、次の経営理念を掲げ、すべての役員（取締役、監査役）及び社員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者）が、職務を執行するにあたっての基本方針とする。

〔経営理念〕

当社は、Eコマースにおける新たな文脈（コンテクト）と価値を創造することを理念とし、Eコマースインフラのデファクト・スタンダードを確立し、先進的な日本のインターネットビジネスを創造する企業を目指す。その実現のため、株主、取引先、お客様、社員等のステーク・ホルダーと優良な関係を築き、社会の発展に貢献するものとする。

当社は、この経営理念の下、役員および社員の一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備するものとする。

・内部統制の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備するものとする。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業の役職員は、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とする。

その徹底を図るため、経営企画本部において、全社のコンプライアンスへの取り組みを統括し、各本部のコンプライアンスの状況を監査または把握する。また、経営企画本部を中心に役職員への教育・啓発等を行う。これらの活動は定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。

当社は、当社内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、社員が直接報告を行う手段と、その報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとする。

当社は反社会的勢力からの被害及び不当な要求を防止するための体制を構築し、役員・社員への反社会的勢力との関係を遮断するとともに、不当な要求を拒絶する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役は、法令・社内規程（文書管理規程、情報セキュリティ管理規程等）に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に適切に記録、保存し、且つ管理する。管理責任者は、文書管理規程により、取締役、監査役等が必要に応じてこれらの文章等を閲覧できる状態を維持するものとする。

3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスに係るリスクの対応については経営企画本部、情報セキュリティ及び災害時等に係るリスクの対応については情報セキュリティ統括管理者が規則・ガイドラインの制定・運用方法を整備し、これらの規則

・ガイドラインが効率的に機能するための研修を全社およびそれぞれの担当部署にて実施する。また経営企画本部は組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。

なお当社は、平時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを継続的に行い、当該リスクの軽減に努めるとともに、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、会社全体として対応することとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、各本部担当の取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めるものとする。また、取締役会はその機能をより強化し経営効率を向上させるため、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務効率化を実現するシステムを構築するものとする。

5．当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、事業推進に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。各取締役は、取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するための計画を策定しこれを監視する。なお、その内容の定期的な報告と重要案件については、経営企画本部がこれらを横断的に推進し、管理するものとする。

6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、経営企画本部の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。なお、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとする。また、監査役は、補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができる。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または社員は、監査役に対して法定の事項に加えて、著しい損害など当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況については、速やかに監査役に報告する体制を整備するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に参加するとともに、取締役と定期的な意見交換会を設定するものとする。また、主要な稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めるものとする。

9．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社の財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進する。

当社は、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに備え、リスク管理の主幹部署として経営企画本部が情報の一元管理を行っております。各本部に固有のリスクを定期的にモニタリングを行っており、また緊急時の対応に関する体制を確立し、定期的な見直しも行ってまいります。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

I R、適時開示について

当社は株主及び投資家の皆様との信頼関係の構築を目指し、当社の経営状況等の実態を速やかに、また正確に認識・判断できるよう、公平且つ積極的な情報開示に努めてまいります。ディスクロージャー・I R活動の一環として、四半期決算開示のほか、アナリスト・機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催し、また個人株主の皆様に対しては、半期ごとの当社事業に関する報告書及び会社説明会等を通じ当社の状況を積極的に開示していく方針です。

・情報開示の基準

投資判断に影響を与える会社情報の開示は、金融商品取引法及び株式会社大阪証券取引所の定める適時開示規則に基づき情報開示を行います。

・適時開示の方法

金融商品取引法等における法律に定められた情報開示については、法令に定められた方法にて適正に行います。

また、適時開示規則に該当する情報開示は同規則に従い、株式会社大阪証券取引所への事前説明後同取引所の提供する開示情報システム(T D n e t)へ登録し、速やかに報道機関に同一情報を提供いたします。また当社ウェブサイトにおけるT D n e tに公開した情報の提供については、T D n e tへの掲載確認後速やかに当該情報の掲載を行うことといたします。

・業績予想について

当社は、四半期ごとに業績の開示及び業績予想の見直し等を行うことにより、株主及び投資家の皆様の判断に資するよう努力してまいります。

・内部情報管理規程について

当社は、重要事実の公表及び内部情報(インサイダー情報)にかかる管理基準等についての運用方針等に関し、社内規程を設けております。またインサイダー情報管理に関し運用を徹底するべく、役員及び従業員に対し、定期的に勉強会を開催し、その教育に注力しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役喜田村 洋一氏は当社親会社である株式会社デジタルガレージの社外監査役を兼任しております。なお、当事業年度において当該親会社から社外監査役として受け取った報酬等はありません。その他、社外監査役2名との特別な利害関係はございません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

株主総会決議事項の取締役会授権の内容

- ・ 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。
- ・ 取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめるため、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。
- ・ 社外取締役について、社外取締役として有能な人材を迎え、経営の透明性及び健全性の確保をさらに推進できるよう、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、社外取締役との間で会社法第427条第1項に規定する、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約(ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額とする)を締結することができる旨、定款に定めております。
- ・ 社外監査役について、社外監査役として有能な人材を確保し、監査体制の一層の充実を図るため、社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約(ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額とする)を締結することができる旨、定款に定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査人の解任又は不再任の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目いずれかに該当すると認められた場合は、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度においては、17回の取締役会を開催しており、また前述した常勤取締役による経営会議を毎週実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。また、当社の主要事業はインターネット上における収納代行業務、物流事務代行業務であり、業務遂行の過程で個人情報・機密情報を取扱っております。個人情報を含む機密情報の管理のため、情報セキュリティ管理規程を設け、その厳密な運用を実施しております。また、平成17年4月1日より個人情報保護法が施行されておりますが、当該管理・運用方法が適切であるか客観的な評価を得るため、平成17年12月にプライバシーマークの使用許諾を取得し、平成19年12月に更新しております。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、株式会社デジタルガレージの連結対象子会社となっております。しかしながら、当社の事業展開にあっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うものではなく、常勤役員を中心とした経営判断のもと、独自に意思決定をして業務を執行しております。また、当社の営業取引に占める親会社等のグループへの依存度は低く、そのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっており、これらのことから当社の親会社からの独立性は十分に確保されていると判断しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第8期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		5,657,127		3,241,179	
2 金銭の信託				2,329,418	
3 売掛金				32,677	
4 未収入金		3,065,164		3,581,291	
5 未収手数料		17,877		5,863	
6 仕掛品		2,270			
7 貯蔵品		59		49	
8 前渡金		71,576		48,232	
9 前払費用		16,356		15,295	
10 繰延税金資産		16,871		58,015	
11 その他		2,058		3,748	
貸倒引当金		929		808	
流動資産合計		8,848,433	94.2	9,314,964	95.0
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		15,813		15,813	
減価償却累計額		2,232	13,581	5,085	10,728
(2) 工具器具及び備品		55,369		77,018	
減価償却累計額		24,376	30,993	39,596	37,422
有形固定資産合計			44,574		48,150
2 無形固定資産					
(1) 商標権			1,922		2,102
(2) ソフトウェア			367,237		349,287
(3) ソフトウェア仮勘定					9,804
(4) 電話加入権			631		941
(5) その他					413
無形固定資産合計			369,790		362,550
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			60,000		4,886
(2) 差入保証金			38,845		38,845
(3) 長期前払費用			29,003		27,796
(4) その他			5,002		6,657
投資その他の資産合計			132,851		78,185
固定資産合計			547,216		488,885
資産合計			9,395,649		9,803,850
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金				29,436	
2 未払金		107,251		153,159	
3 未払費用		3,175		41,315	
4 前受収益				10,983	
5 未払法人税等		190,428		169,815	
6 預り金		8,989		15,282	
7 サイト預り金		5,721,180		6,142,744	
8 その他		41,805		20,904	
流動負債合計		6,072,830	64.6	6,583,640	67.2
負債合計		6,072,830	64.6	6,583,640	67.2
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		1,093,815	11.6	1,097,775	11.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,244,764		1,248,724	
資本剰余金合計		1,244,764	13.3	1,248,724	12.7
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		984,239		1,171,234	
利益剰余金合計		984,239	10.5	1,171,234	11.9
4 自己株式				297,523	3.0
株主資本合計		3,322,818	35.4	3,220,210	32.8
純資産合計		3,322,818	35.4	3,220,210	32.8
負債純資産合計		9,395,649	100.0	9,803,850	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			2,575,177	100.0	2,812,827	100.0
売上原価			1,191,911	46.3	1,402,675	49.9
売上総利益			1,383,265	53.7	1,410,151	50.1
販売費及び一般管理費	1		723,914	28.1	811,938	28.8
営業利益			659,351	25.6	598,213	21.3
営業外収益						
1 受取利息		1,138			2,926	
2 金銭の信託運用益					2,385	
3 雑収入		35	1,173	0.0	28	5,339
営業外費用						
1 支払利息		80				
2 株式交付費		916				
3 自己株式取得費用					2,414	
4 雑支出		99	1,096	0.0	1,773	4,187
経常利益			659,427	25.6	599,365	21.3
特別利益						
1 貸倒引当金戻入益					120	
2 その他		33	33	0.0		120
特別損失						
1 固定資産除却損	2	2,679			287	
2 固定資産売却損	3	55				
3 投資有価証券評価損					55,113	
4 ネットワーク機器障害対応費			2,734	0.1	71,517	126,918
税引前当期純利益			656,726	25.5	472,567	16.8
法人税、住民税及び事業税		185,277			258,518	
法人税等調整額		73,076	258,354	10.0	41,144	217,374
当期純利益			398,372	15.5	255,192	9.1

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
決済等支払手数料		1,091,731	91.6	1,253,104	89.3
物流支払手数料		45,337	3.8	67,176	4.8
その他支払手数料		54,841	4.6	82,394	5.9
売上原価		1,191,911	100.0	1,402,675	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年 6月30日 残高 （千円）	1,063,290	1,214,239	1,214,239	585,867	585,867	2,863,396	2,863,396
事業年度中の変動額							
新株の発行	30,525	30,525	30,525			61,050	61,050
当期純利益				398,372	398,372	398,372	398,372
事業年度中の変動額合計 （千円）	30,525	30,525	30,525	398,372	398,372	459,422	459,422
平成19年 6月30日 残高 （千円）	1,093,815	1,244,764	1,244,764	984,239	984,239	3,322,818	3,322,818

当事業年度（自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年 6月30日 残高 （千円）	1,093,815	1,244,764	1,244,764	984,239	984,239		3,322,818	3,322,818
事業年度中の変動額								
新株の発行	3,960	3,960	3,960				7,920	7,920
剰余金の配当				68,198	68,198		68,198	68,198
当期純利益				255,192	255,192		255,192	255,192
自己株式の取得						297,523	297,523	297,523
事業年度中の変動額合計 （千円）	3,960	3,960	3,960	186,994	186,994	297,523	102,608	102,608
平成20年 6月30日 残高 （千円）	1,097,775	1,248,724	1,248,724	1,171,234	1,171,234	297,523	3,220,210	3,220,210

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月 1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		656,726	472,567
減価償却費		16,047	18,229
長期前払費用償却費		4,857	9,676
商標権償却費		490	543
ソフトウェア償却費		108,200	112,605
受取利息及び受取配当金		1,138	2,926
支払利息		80	
有形固定資産の除売却損		2,734	287
自己株式取得費用			2,414
投資有価証券評価損			55,113
売上債権の増減額 (: 増加)			32,677
未収入金の増減額 (: 増加)		567,616	504,112
たな卸資産の増減額 (: 増加)		2,298	2,280
前渡金の増減額 (: 増加)		190	23,343
前払費用の増減額 (: 増加)		11,136	1,060
仕入債務の増減額 (: 減少)			29,436
未払金の増減額 (: 減少)		61,715	27,015
前受収益の増減額 (: 減少)			10,983
未払費用の増減額 (: 減少)		1,880	38,139
預り金の増減額 (: 減少)		1,505,497	429,568
未払消費税の増減額 (: 減少)		26,464	22,612
貸倒引当金の増減額 (: 減少)		239	120
その他		25,517	11,606
小計		1,777,038	659,210
利息及び配当金の受取額		1,138	2,926
利息の支払額		80	
法人税等の支払額		1,177	277,608
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,776,918	384,527

		前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月 1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		60,000	
有形固定資産の取得による支出		31,095	11,073
有形固定資産の売却による収入		178	
無形固定資産の取得による支出		66,784	98,964
その他		32,999	1,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		190,701	111,693
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		150,000	
短期借入金の返済による支出		150,000	
株式の発行による収入		60,133	7,850
自己株式の取得による支出			299,937
配当金の支払額			67,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		60,133	359,362
現金及び現金同等物の増減額 (　：減少)		1,646,350	86,528
現金及び現金同等物の期首残高		4,010,776	5,657,127
現金及び現金同等物の期末残高		5,657,127	5,570,598

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 6年~15年 工具器具及び備品 3年~15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 6年~15年 工具器具及び備品 4年~15年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお当該変更に伴う影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																																								
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table data-bbox="196 421 742 705"> <tr><td>給与手当</td><td>141,532千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>88,306千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>129,596千円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>66,960千円</td></tr> <tr><td>保守保安料</td><td>31,344千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>102,355千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>42,058千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>11,793千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損2,679千円の内訳は、以下のとおりです。</p> <table data-bbox="196 790 742 846"> <tr><td>建物附属設備</td><td>2,252千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>426千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却損55千円の内訳は、以下のとおりです。</p> <table data-bbox="196 891 742 925"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>55千円</td></tr> </table>	給与手当	141,532千円	役員報酬	88,306千円	減価償却費	129,596千円	リース料	66,960千円	保守保安料	31,344千円	支払手数料	102,355千円	賃借料	42,058千円	広告宣伝費	11,793千円	建物附属設備	2,252千円	工具器具及び備品	426千円	工具器具及び備品	55千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は74%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table data-bbox="841 421 1390 705"> <tr><td>給与手当</td><td>149,778千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>90,707千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>141,061千円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>32,265千円</td></tr> <tr><td>保守保安料</td><td>31,928千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>160,225千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>44,816千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>55,679千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損 287千円の内訳は、以下のとおりです。</p> <table data-bbox="841 790 1390 824"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>287千円</td></tr> </table> <p>3</p>	給与手当	149,778千円	役員報酬	90,707千円	減価償却費	141,061千円	リース料	32,265千円	保守保安料	31,928千円	支払手数料	160,225千円	賃借料	44,816千円	広告宣伝費	55,679千円	工具器具及び備品	287千円
給与手当	141,532千円																																								
役員報酬	88,306千円																																								
減価償却費	129,596千円																																								
リース料	66,960千円																																								
保守保安料	31,344千円																																								
支払手数料	102,355千円																																								
賃借料	42,058千円																																								
広告宣伝費	11,793千円																																								
建物附属設備	2,252千円																																								
工具器具及び備品	426千円																																								
工具器具及び備品	55千円																																								
給与手当	149,778千円																																								
役員報酬	90,707千円																																								
減価償却費	141,061千円																																								
リース料	32,265千円																																								
保守保安料	31,928千円																																								
支払手数料	160,225千円																																								
賃借料	44,816千円																																								
広告宣伝費	55,679千円																																								
工具器具及び備品	287千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	80,808	4,440		85,248
合計	80,808	4,440		85,248

(注) 普通株式の増加4,440株は、新株予約権の権利行使日(平成18年9月20日)が到来したことにより、当事業年度中に権利行使されたことによる増加であります。

2. 自己株式の種類及び株数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行日前に付与しております。当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月21日 定時株主総会	普通株式	68,198	利益剰余金	800.0	平成19年6月30日	平成19年9月25日

当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	85,248	576		85,824
合計	85,248	576		85,824
自己株式				
普通株式(注)2		2,393		2,393
合計		2,393		2,393

(注) 1. 普通株式の増加576株は、新株予約権の権利行使日(平成18年9月20日)が到来したことにより、当事業年度中に権利行使されたことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,393株は、市場買付けによる増加2,392株及び端株買取請求により取得したことによる増加1株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行日前に付与しております。当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月21日 定時株主総会	普通株式	68,198	800.0	平成19年6月30日	平成19年9月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	66,744	利益剰余金	800.0	平成20年6月30日	平成20年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)		当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	平成19年6月30日現在		平成20年6月30日現在
現金及び預金	5,657,127千円	現金及び預金	3,241,179千円
現金及び現金同等物	<u>5,657,127千円</u>	金銭の信託	2,329,418千円
		現金及び現金同等物	<u>5,570,598千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)				当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具及び 備品	65,016	32,725	32,291	工具器具及び 備品	65,016	45,728	19,287
ソフトウェア	101,720	80,526	21,193	ソフトウェア	39,420	33,032	6,387
合計	166,736	113,251	53,485	合計	104,436	78,760	25,675
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 28,766千円 1年超 26,917千円 合計 55,683千円				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 18,169千円 1年超 8,748千円 合計 26,917千円			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 64,635千円 減価償却費相当額 59,384千円 支払利息相当額 2,593千円				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 29,930千円 減価償却費相当額 27,809千円 支払利息相当額 1,163千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産について、配分された減損損失はありませ ん。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成19年6月30日)	当事業年度(平成20年6月30日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	60,000	4,886

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)及び当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)において、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)及び当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)において、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の顧問 1名	当社の取締役、監査役、従業員及び顧問 28名	当社の取締役、監査役、従業員 29名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,200株	普通株式 4,376株	普通株式 800株
付与日	平成15年9月19日	平成16年8月26日	平成18年1月24日
権利確定条件	付与されていません	同左	同左
権利行使の条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左
権利行使期間	自平成18年9月20日 至平成25年9月18日	自平成18年9月20日 至平成25年9月18日	自平成19年9月22日 至平成24年9月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する新株予約権に関する契約に定める条件による。

上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当の対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に契約する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,200	4,312	792
付与			
失効			100
権利確定	1,200	4,312	
未確定残			692
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	1,200	4,312	
権利行使	1,200	3,240	
失効			
未行使残		1,072	

(注) 当事業年度末現在、平成18年ストック・オプションの未確定残のうち、自己新株予約権を15個(60株)保有しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,750	13,750	472,500
行使時平均単価 (円)	136,000	284,462	
公正な評価単価(付与日) (円)			

当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役、監査役、従業員及び顧問 28名	当社の取締役、監査役、従業員 29名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 4,376株	普通株式 800株
付与日	平成16年8月26日	平成18年1月24日
権利確定条件	付与されておりません	同左
権利行使の条件	(注)2	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左
権利行使期間	自平成18年9月20日 至平成25年9月18日	自平成19年9月22日 至平成24年9月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する新株予約権に関する契約に定める条件による。

上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当の対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に契約する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		692
付与		
失効		
権利確定		692
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,072	
権利確定		692
権利行使	576	
失効		100
未行使残	496	592

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,750	472,500
行使時平均単価 (円)	65,614	
公正な評価単価(付与日) (円)		

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)																										
<p>1. 繰延税金資産の主な内訳</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>378千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>15,789千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>703千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>16,871千円</u></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	378千円	未払事業税	15,789千円	貸倒損失	703千円	繰延税金資産合計	<u>16,871千円</u>	<p>1. 繰延税金資産の主な内訳</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>329千円</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク機器障害対応費超過額</td> <td>29,100千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td>22,425千円</td> </tr> <tr> <td>税務売上認識額</td> <td>15,150千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>12,696千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>739千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td><u>80,441千円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>22,425千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>58,015千円</u></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	329千円	ネットワーク機器障害対応費超過額	29,100千円	投資有価証券評価損否認	22,425千円	税務売上認識額	15,150千円	未払事業税	12,696千円	貸倒損失	739千円	繰延税金資産小計	<u>80,441千円</u>	評価性引当額	22,425千円	繰延税金資産合計	<u>58,015千円</u>
貸倒引当金損金算入限度超過額	378千円																										
未払事業税	15,789千円																										
貸倒損失	703千円																										
繰延税金資産合計	<u>16,871千円</u>																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	329千円																										
ネットワーク機器障害対応費超過額	29,100千円																										
投資有価証券評価損否認	22,425千円																										
税務売上認識額	15,150千円																										
未払事業税	12,696千円																										
貸倒損失	739千円																										
繰延税金資産小計	<u>80,441千円</u>																										
評価性引当額	22,425千円																										
繰延税金資産合計	<u>58,015千円</u>																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>4.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>46.0%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	住民税均等割等	0.2%	評価性引当額	4.7%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.0%</u>												
法定実効税率	40.7%																										
(調整)																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																										
住民税均等割等	0.2%																										
評価性引当額	4.7%																										
その他	0.2%																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.0%</u>																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)及び当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)において、子会社及び関連会社がありませんので該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)及び当事業年度(自平成19年7月1日至平成20

年6月30日)において、重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 38,978円26銭	1株当たり純資産額 38,597円28銭
1株当たり当期純利益金額 4,810円94銭	1株当たり当期純利益金額 3,048円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,626円42銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,016円36銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	398,372	255,192
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	398,372	255,192
普通株式の期中平均株式数(株)	82,806	83,721
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,303	881
(うち新株予約権)	(3,303)	(881)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要(株式数換算)	平成17年9月21日定時株主総会決議及び平成18年1月24日取締役会決議による第3回新株予約権692株	平成17年9月21日定時株主総会決議及び平成18年1月24日取締役会決議による第3回新株予約権592株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成19年9月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。当該決議の内容は以下のとおりであります。

取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため
取得の方法 市場買付
取得する株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 3,000株(上限)
取得価額の総額 300百万円(上限)
取得する期間 平成19年9月13日から平成19年11月30日まで

当事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

(親会社(株)デジタルガレージとの合併)

当社は、平成20年8月27日開催の取締役会において、平成20年10月27日を効力発生日として、(株)デジタルガレージを存続会社、(株)イーコンテクトを消滅会社として吸収合併することを決議し、吸収合併契約を締結致しました。

1. 合併の目的

平成7年にインターネットを媒体とした広告・企画・製作等を目的として設立されたデジタルガレージは、インターネット業界の黎明期からの実績によるソリューションノウハウと最新のインターネット技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め、新しい「コンテクト」(多様な価値観の中での基盤となるもの)を生み出し、「世の中の役に立つ」ことを経営ビジョンとしております。

デジタルガレージは、グループ経営機能の強化、各事業の収益性・経営責任の明確化、各事業における意思決定の迅速化・機動性の向上を図るために平成18年1月に会社分割による純粋持ち株会社制に移行しました。デジタルガレージグループの事業は、IT構築、マーケティング・プロモーション支援やインターネット広告関連事業を行うソリューション事業、株式会社カカコムに代表されるインターネットメディア事業を行うポータル/ブログ事業、ベンチャー企業等への投資・育成を行うインキュベーション事業、当社のeコマース等の決済・物流事業や外国為替証拠金取引事業等を行うファイナンス事業の4事業を展開しております。

そのような中、事業者向けソリューションビジネスは、リアル(実)ビジネスとサイバー(インターネット)ビジネス相互に深く結びついた「ハイブリッド化」が求められております。グループ内には、主にリアルとサイバースペースのプロモーションを行う株式会社ディー・アンド・アイベックス(以下「ディー・アンド・アイベックス」)、インターネット広告を事業ドメインとする株式会社DGメディアマーケティング(以下「DGメディアマーケティング」)、クリエイティブ制作を行う株式会社クリエイティブガレージ(以下「クリエイティブガレージ」)があり、また、決済ビジネスを行う当社は、広義事業者向けソリューション事業と位置づけられます。純粋持ち株会社としてのデジタルガレージは、これらソリューション各社の密接な協業を指揮し他社にはない独自のソリューション提供が実現できたものと認識しております。

デジタルガレージは、主要株主として、平成12年5月の当社設立以来、事業運営をサポートし、平成15年1月の連結子会社化以降、事業者向けソリューション事業の中核会社と位置づけ、相互に補完しながら事業を行ってまいりました。

一方、当社は、財務体質の健全化、社会的信用力の向上を目的に、平成17年6月に上場し、主にeコマース事業者向け決済インフラの提供を目的に事業展開を進め、特にコンビニ決済領域においては、リーディングカンパニーとしてのポジションを確保しております。

当社は、平成20年6月期における決済サービスの売上構成比が93%と決済専業といえる事業体となっております。決済件数の約50%がオンラインゲームやコンテンツダウンロードに使用される電子マネー分野であり、残りの約50%が物販やチケット、各種団体向けの決済となっております。eコマース市場は、中長期的に拡大が見込まれる市場とみられますが、大手eコマース事業者の決済インフラの導入は一巡しており、市場の成長を上回る成長を実現するためには、既存クライアント向けサービスの拡充として決済周辺分野への進出と新規クライアント獲得が成長の鍵であると認識しております。こうした背景から既存クライアントベースの維持拡大と新規クライアントの獲得を進めると共に、主力のコンビニ決済に加え、カードやモバイルなどワンストップの決済ソリューション提供のためのシステム開発や広範なマーケティング活動が必要と認識しております。さらに、決済周辺分野へ事業分野を広げるためには、決済を中心に顧客の収益最大化のためのソリューションをトータルに提供することが必須となります。顧客の事業開発から資金回収までの事業プロセスを把握し、提案・システム開発・事業運営・決済までの総合的なソリューションの提供が中長期成長を担保するものと考えております。

しかしながら、当社は、企業規模や人的経営資源の問題に加え、システム開発分野及びマーケティング分野のノウハウに乏しいため、デジタルガレージグループのソリューション各社と連携を強化してまいりました。

こうした環境の下、事業連携を強化するに従い、当社及びデジタルガレージのソリューション企業各社とデジタルガレージとの間で、純粋持ち株会社形態による齟齬が生じてまいりました。当社を含めたグループ事業会社間において、トータルソリューション提供のための意思決定スピードの遅延、システム開発やマーケティングに関する人的リソースの配分や各社間の取引価格や利益配分等の調整に時間を要するなどグループ価値最大化のための事業シナジーの極大化に利益相反が生じるなどの課題が顕在化してまいりました。さらに、内部統制制度の導入や上場管理のためのコスト増大なども経営資源の適正な配分の観点で当社、デジタルガレージ双方で共通の問題意識を持つに至りました。このような課題を解決し、更なる成長戦略を推進し機動的な事業運営を行うためには、一体化した組織体制を構築し、分散していた経営資源を最適配分することが必要と判断し、デジタルガレージは、純粋持ち株会社制から事業持ち株会社制への変更を行うことを決定致し、当社とデジタルガレージは、平成20年8月27日、吸収合併契約を締結いたしました。また、デジタルガレージは、同日付けで株式会社DGソリューションズ（以下「DGソリューションズ」）、ディー・アンド・アイベックス、クリエイティブガレージ及びDGメディアマーケティングの4社と吸収合併契約を締結致しました。

今後、当社とデジタルガレージは、デジタルガレージグループのソリューション各社と一体となることにより、営業チャネルを整理し、クロスセルを行うほか、顧客の課題解決に対し更に深化したコンサルテーション、マーケティング、決済ユニットを一括で提供することが可能となり、更なるグループ企業価値の向上を図ってまいります。個別最適と全体最適の齟齬をなくし、間接部門のコスト削減、さらに、大型受注を獲得できる体制の構築が図れること、統一された成長戦略を迅速に遂行するために100%子会社化ではなく合併という最もシンプルかつ効果的な経営形態を選択致しました。加えまして、合併形態をとることにより、事業シナジー、コストシナジー、財務シナジーの早期最大化を図り積極的な株主還元を行ってまいります。

合併後も、「世の中の役に立つ」ことを経営ビジョンとし、新たな事業を創造していく企業グループとして、たゆまぬ努力を続けてまいります決意であります。

2. 合併する相手会社の名称

(株)デジタルガレージ

3. 合併の方法

(株)デジタルガレージを存続会社、(株)イーコンテクトを消滅会社とする吸収合併方式によるものとし、(株)イーコンテクトは解散いたします。

4. 合併の会社の名称

(株)デジタルガレージ

5. 合併比率

会社名	(株)デジタルガレージ	(株)イーコンテクト
合併比率	1	0.61

6. 相手会社の主な事業の内容

- リアルフィールドとデジタルフィールドを融合させたROI重視のソリューション提供を行う「ソリューション事業」
- ポータルサイトの運営やモバイル端末向けのプラットフォームとコンテンツの提供を行う「ポータル/プロダクト事業」
- Eコマースなどの決済・物流事業や外国為替保証金取引事業などを行う「ファイナンス事業」
- ベンチャー企業への投資・育成及びグループ各社に対するインキュベーションを行う「インキュベーション事業」

7. 相手会社の規模（連結）

決算期	平成20年6月期
売上高（千円）	39,582,609
当期純損失（千円）	2,430,663
資産合計（千円）	40,057,499
負債合計（千円）	30,340,644
資本金（千円）	1,831,833
従業員数（人）	753

8. 合併の時期

合併の効力発生日は、平成20年10月27日となります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

〔株式〕

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ソリッドネットワークス株	200	4,886
計			200	4,886

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	15,813			15,813	5,085	2,852	10,728
工具器具及び備品	55,369	22,092	443	77,018	39,596	15,376	37,422
有形固定資産計	71,183	22,092	443	92,832	44,681	18,229	48,150
無形固定資産							
商標権	5,107	723		5,831	3,728	543	2,102
ソフトウェア	530,720	94,656	35,565	589,812	240,524	112,605	349,287
ソフトウェア仮勘定		9,804		9,804			9,804
電話加入権	631	309		941			941
その他		420		420	6	6	413
無形固定資産計	536,459	105,914	35,565	606,809	244,259	113,155	362,550
長期前払費用	35,814	8,469		44,283	16,487	9,676	27,796

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	929	808		929	808

(注) 当期減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	791
預金	
普通預金	3,131,297
郵便貯金	107,798
別段預金	1,293
預金計	3,240,388
合計	3,241,179

b 金銭の信託

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	2,329,418
金銭の信託計	2,329,418

c 売掛金

区分	金額(千円)
マイクロソフト(株)	26,250
伊藤忠商事(株)	2,987
東西海運(株)	1,812
(財)省エネルギーセンター	840
スリーハートコーポレーション(株)	441
その他	347
売掛金計	32,677

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
	32,677		32,677		183

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

d 未収入金

区分	金額(千円)
(株)ローソン	2,235,226
(株)ファミマ・ドット・コム	382,646
三菱UFJニコス(株)	209,346
(株)ジェーシービー	158,573
ウェルネット(株)	124,139
その他	471,357
未収入金計	3,581,291

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
切手及び印紙	49
貯蔵品計	49

負債の部

a 買掛金

区分	金額(千円)
(株)ディージー・アンド・アイベックス	26,250
(株)イー・シナプス	1,247
ヤフー(株)	1,050
オープンソース・ジャパン(株)	577
(株)エニグモ	169
その他	142
買掛金計	29,436

b サイト預り金

区分	金額(千円)
ビットキャッシュ(株)	677,054
(株)デジタルチェック	489,551
(株)電算システム	300,726
(株)ネクソンジャパン	292,931
(株)ヨドバシカメラ	291,925
(株)ローソンチケット	255,516
びあ(株)	252,406
スカイマークエアラインズ(株)	250,240
SBIイコール・クレジット(株)	249,212
楽天トラベル(株)	227,207
その他	2,855,969
サイト預り金計	6,142,744

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.econtext.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である株式会社デジタルガレージは、ジャスダック証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月21日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第9期中（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年9月13日 至 平成19年9月30日）平成19年10月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月21日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 湯本 堅司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松尾 浩明 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月22日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社 員 公認会計士 湯本 堅司 印
業務執行社員

指定有限責任
社 員 公認会計士 久保 英治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年8月27日開催の取締役会において、親会社を存続会社、会社を消滅会社として吸収合併することを決議し、吸収合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。